

平成28年度 事業計画

社会福祉法人ともいき会

◇法人理念「ともいきる」

理念を実現していけるよう、地域の中で「はたらく」ことを通して、その人なりの生活を営み、ともいきる社会を目指していくために、幼児期から成人期まで、ライフステージを通して切れ目のない支援を提供していきます。

◇基本姿勢

・人を大切にします

ひとりの「人」として向き合おうこと。
相手の良さを知り、自分の良さを知ること。
相手から学び続けること。

・誠実に向き合います。

人に対して誠実に向き合うこと。話を聴き一緒に考えること。
仕事に対して誠実に向き合うこと。報告連絡相談を徹底し、常に考え、実行、見直していくこと。
行動言動が常に法人の職員として見られていることを意識すること。
法令等を遵守すること。

・「はたらく」姿を支えます。

先が見通せることで保護者に安心感を与えること。
できることに着目し、体験を通して、社会性を身に付けること。
はたらくことができることを実証し続けること。

◇事業方針

・組 織

国において、今後も社会福祉法人が福祉の重要な担い手としてあり続けるため、公益性・非営利性の徹底、国民に対する説明責任、地域社会への貢献といった視点で法人の在り方を見直していくため、社会福祉法人制度の改革が行われています。今後さらに、経営組織のガバナンスの強化(組織が主体的に自らを健全に統治する仕組み)、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務等が求められてきます。

本法人においても合議制を大切に、適正な運営を心掛け、法人理念の実現に向け取り組んできています。利用者、保護者はもちろんのこと対外的にも誠実に向き合うことで、法人としての信頼を得られるようにしていきます。

・経 営

障害福祉サービスにおける自立支援給付を収入の軸として安定経営を目指します。経営基盤の安定を第一に予算編成を行いました。平成27年度に運営会議を設置し、職員一人ひとりが経営を意識した行動をしてこれるようにしてきました。各事業の収入目標については、各担当が、根拠を元に設定をし、その目標を達成するために具体的な取り組みを実施していきます。

サービスの質の向上及び職員一人ひとりが新たな利用者にきていただくという気持ちを持つこと、事務費事業費について徹底したコスト削減を行うことによって、収入増支出減の両側面から経営の安定化を図ります。

退職金については、就業規則またそれに付随する賃金規程の見直しとともに、何らかの退職金共済に加入していきます。また役員の方々からの借入金については、平成28年4月から計画的に返済していきます。

・事 業

中期的には、平成29年度に向けて、新規放課後等デイサービス事業所の設置に向けて、職員がプロジェクトチームを組んで計画検討しています。

長期的には、第2生活介護事業所の設立や、現事業を行っている場所等の課題があげられますが一つずつ課題を明確にしなが、役員会にて諮っていきます。

1. 法人本部所在地

〒388-8007

TEL 026-299-3787

長野市篠ノ井布施高田1034-3

FAX 026-299-3839

2. 法人内会議

	会議名	回数	主な協議内容等
(1)	理事会 評議員会	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月 平成27年度事業報告及び収支決算報告 ・ 11月 上半期事業報告及び収支決算報告 ・ 3月 平成29年度事業計画及び収支予算計画
(2)	幹部会	月2回	<ul style="list-style-type: none"> ・法人経営、運営計画 ・研修内容調整 ・年間計画作成 ・個別面談の実施
(3)	運営会議	月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所経営状況確認 ・運営改善計画の確認
(4)	企画会議	年12回	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内研修、防災等計画

3. 諸会議への参加

長野市ふくしネット(就労部会、かつどう部会、子ども部会、相談支援連絡会)

千曲坂城福祉ネット(子ども部会)

須高自立支援協議会(しごと部会)

4. 職員研修

(1) 外部研修

月	人数	内容	月	人数	内容
	1	就業支援ワーカースキルアップ研修		2	就労支援担当者研修
	1	相談支援従事者初任者研修			
	2	相談支援従事者現任研修			
	1	第1号職場適応援助者養成研修			
	2	サービス管理責任者養成研修			その他、長の認める研修

(2) 内部研修

月	人数	内容	月	人数	内容
4月		初任者研修	11月		職員研修②
5月		幹部会による職員面談	1月		職員研修③
9月		職員研修①			小林茂夫氏による職員研修

※外部研修については、必要最小限の研修への参加とし、研修報告を義務付けるようにします。外部研修に参加した法人内への伝達研修を行い、職員全体の専門性の確報に努めていきます。

1	事業目的	○就学前児童から学齢期の児童発達支援、放課後等支援を行います。個別の活動、集団生活における体験を通じ、将来の社会生活で大切なことを学び、実践できるような支援をおこなっていきます。そのために、一人ひとりの得意なこと、できる力、可能性を伸ばしていきます。また、たくさんの経験を積み「はたらく」大人を目指して、人を大切に支援をしていく事を目的とします。	
2	事業内容	障害児通所支援	○児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス
		地域生活支援事業	○移動支援、タイムケア、自立サポート
3	事業概要	児童発達 定員10人 開設時間平日9:00～18:00 サービス提供時間9:00～16:00 放課後等 定員10人 開設時間平日9:00～18:00 サービス提供時間15:00～18:00(放課後時間に合わせて) 休日9:00～18:00 サービス提供時間8:30～18:00(休みに合わせて)	
4	職員体制	児童発達 サービス管理責任者1人、保育士2人、指導員1人 放課後等 サービス管理責任者1人、指導員3人、(うち常勤は1人) 地域生活支援事業 指導員等20人(非常勤職員)	
5	事業計画		

優先順位	事業目標	目標を達成するための具体的計画	実施予定月
1	一人ひとりの得意なこと、できる力、可能性を伸ばしていきます。	○活動や課題、食事、排泄等、細かな動作を観察し、本人と向き合いながら支援していきます。	通年
		○ニーズに応じた、個別の療育を実施します。	通年
		○個別支援計画を作成し、計画に基づいた支援を行っていきます。(アセスメント、モニタリング、記録)	6ヶ月ごと (随時)
		・学校で使用されている、個別の教育支援計画と連動した計画の作成を行います。	
1	将来「はたらく」を目標に、活動内容を充実していきます。	○季節に合わせた活動を計画し、社会性やルールなどを学べる活動をしていきます。	通年
		・買物学習、社会体験活動等(児童発達) ・公共交通機関を利用したお出掛け等(放課後デイ) ・外食等余暇を中心とした活動(大人の方を対象)	
		○将来を考える機会となるように、法人内の他センターと連携し、就労に向けた体験を行います。	下半期
		○他部署と行事活動での交流を図ります。	随時
		○就労準備型放課後デイサービス開設に向けて、試行的にスタートし、定期的に見直しを行いながら、法人として検討していきます。	通年
1	保護者、関係機関との連携を強化します。	○必要に応じて保護者との面談を行います。	随時
		○関係者・支援会議に参加し、意識共有を図ります。	随時
		○自立支援協議会(子ども部会)へ参加します。	通年
		○就学前の児童、保護者を対象とした説明会を実施します。	
		・放課後デイサービスについての説明会を実施します	1月
		○就労準備型放課後デイの説明会を実施します。	下半期
2	職員の支援技術の向上を目指します。	○センター内、部署内でのミーティングを実施し、個別ニーズや意識の共有、また支援の振り返りを行い、支援技術の向上を図ります。	月3回 児童毎週 放課後月1回
		○外部研修に参加し、意識、支援技術の向上を図ります。	随時
2	新規利用者に来て頂けるような活動を展開します。	○関係機関にパンフレットの配布・補充を行います。(幼保・保健センター・学校・相談支援事業所等)	随時
		○関係機関との情報共有と情報発信を行い新規利用に繋がるように努めます。	随時

1	事業目的	利用者一人一人の「はたらく」「くらす」を実現していけるよう、日々の生活の中で自信を持つ事が出来るよう支援をしていきます。「はたらく」それぞれの出来る力に合わせ作業に取り組む時間を設けていきます。「くらす」創作活動・音楽活動・余暇活動・体力作り等、様々な活動を実施していきます。また社会とのつながり等も大切に活動を行います。	
2	事業内容	障害福祉サービス	生活介護事業、自立訓練事業(生活訓練)
3	事業概要	生活介護 定員14名 自立訓練 定員 6名	開設時間平日9:00～18:00 サービス提供時間9:00～16:00 開設時間平日9:00～18:00 サービス提供時間9:00～16:00
4	職員体制	サービス管理責任者1名、支援員4名、自立支援員1名、看護師1名(非常勤)	
5	事業計画		

優先順位	事業目標	目標を達成するための具体的計画	実施予定月
1	生活介護利用者・家族の想いを聞かせて頂き、支援をしていきます。	○本人・家族と面談を通し、個別支援計画を作成しアセスメントやモニタリングを行います。	4、10月
		○ケア会議等に参加し状況把握に努めます。	随時
1	活動内容の充実を図ります。	○はたらくプログラムを実施します。	通年
		・企業やセンター内で生産活動を行います。また、作業内容を検討していきます。	
		○くらすプログラムを実施します。	通年
		・更衣、準備、片付け、調理、運動、外出等を通し身の回りの自分で出来る事を増やしていけるようにしていきます。	
		・地域との関わりを持てる活動を考えて行きます。	
		○あそぶプログラムを実施します。	通年
		・外出、創作、鑑賞、音楽、外部講師によるアート活動を通し、楽しみを見つけていけるようにしていきます。	
○法人内の他センターと連携をしていきます。	通年		
・プログラムを一緒に取り組むようにしていきます。	通年		
○健康管理及び助言、保健便りの発行を行います。			
・バイタルサインの測定(体温・排泄・食事量)を通し体調の変化に気がつけるようにしていきます。			
・流行病等の発生時期にお便りを発行し健康・病気について意識をしてもらえるようにしていきます。			
2	新規利用者に来て頂けるような活動を展開します。	○「ウェルカムキャンペーン」をします。	随時
		・保護者、学校、行政、相談員等にセンターの取り組みを知ってもらえるようにします。(情報発信)	
		・発達支援センター利用者「はたらくプログラム」の体験をしてもらえるような場を作ります。	
	○長野市障害福祉ネットに参加し、他事業所と情報共有をします。	月1回	
2	職員の支援技術向上を目指します。	○センター内でヒヤリハット・苦情解決の報告を行う事で支援の見直し・検討をしていきます。	随時
		○外部の研修に参加し、センター内で報告会を行います。	随時
1	自立訓練利用者の想いを聞かせて頂き、支援をしていきます。	○個別支援計画を作成しアセスメントやモニタリングを行います。	4、8、12月
		○ケア会議等に参加し状況把握に努めます。	随時
		○自立訓練の位置づけを検討していきます。	会議時

1	事業目的	障がい者が、「働く」ことを通して、地域で暮らし社会に参加して行くことができるように、ひとりひとりの願いに応じた就労支援を行っていきます。就職支援・就職後のフォローアップまで、『自立したい』『はたらきたい』気持ちを、社会での役割を実感する中で、サポートしていきます。	
2	事業内容	障害福祉サービス	○就労移行支援
		助成金・補助金	○職場適応援助者(ジョブコーチ支援・訪問型) ○民間活用委託訓練 ○OJT推進員派遣事業
3	事業概要	定員:就労移行20人、自立訓練6人 開設時間平日8:30-17:30 サービス提供時間9:00~16:00 施設外就労(老人福祉施設での清掃活動)を中心に、計画的に実施する座学を通して、一般企業内において『はたらく』をイメージできるような年間を通して積極的に一般就労の機会を提供します。また、企業の方が障害福祉について理解を深められるよう伝えていくとともに、継続的な職場定着を支援致します。	
4	職員体制	○管理者 ○サービス管理責任者 ○就労支援員 ○生活支援員 ○職業支援員	
5	事業計画		

優先順位	事業目標	目標を達成するための具体的計画	実施予定月
1	一般就労を目指します	○個別支援計画作成をします(アセスメント・モニタリングの充実)	利用時・3ヵ月
	(目標就職者10名以上)	・毎週個別支援計画について本人と振り返ります	1/週
		・ケア会議の招集、実施します	随時
		・ハローワークや各関係機関との連携を密に図ります	随時
		・計画的に企業での見学・実習を行います	毎月
1	企業内で働く場所を提供します	○施設外就労先	毎日
		・老人福祉施設での清掃作業、西友店舗における業務全般、工場業務の訓練をします。	
		○社内学習会の実施	
		・月に一度土曜日を開所し、生活面における学習会を実施します	1/月
		・必要に応じて関係機関と連携をしながら学習会を実施します	随時
		○新規実習場所の開拓	随時
		・企業への訪問を行い、就業・生活支援センターと連携しつつ、新規実習場所の開拓を行います	
1	個々のニーズに合わせても目標を立て、それぞれの目標の達成を目指します	○職業準備訓練	
		・個別のニーズに応じて、職業訓練を実施します	適時
		○座学	
		・就労・生活に必要なスキルを習得していくために、関係機関と連携しつつ、専門的な支援を展開します	適時
1	新規利用者に来て頂ける様な活動を展開します	○パンフレット等を関係機関に配布し積極的な勧誘を展開します (HW,就業・生活支援センター・相談支援事業所・各養護学校等)	随時
		○事業所説明会への参加をします	2/年
		○単独での事業所説明会・見学会を計画します	
1	関係機関と連携を強化します	・OJT推進員派遣事業への職員派遣を行います	随時
		・就労アセスメント事業を実施します	随時
1	職場開拓を実施し、	・特別支援学校との連携を継続、障害者就職相談会への参加します	
	ネットワークの構築を目指します	・地域自立支援協議会や長野圏域内のネットワーク事業に参加します	
1	職員の就労支援技術の向上を目指します。	・社内でケース検討会等の研修を実施します	
		・外部の研修に適宜参加します	

1	事業目的	○相手から話を聴き、必要に応じて基幹相談支援センターや関係機関と連携していくことで、本人の目的達成、課題解決にむけてサービス等利用計画、障害児支援利用計画を作成し、取り組むことを目的とします。また相談を通して見えてくる地域の課題を抽出し、解決に向けて取り組んでいきます。	
2	事業内容	相談支援事業	○指定特定相談支援事業、障害児相談支援事業
3	事業概要	開設時間平日9:00～18:00	
4	職員体制	相談支援専門員2人(専従1人、兼務1人)	
5	事業計画		

優先順位	事業目標	目標を達成するための具体的計画	実施予定月
1	基本相談支援を行います。	○基本相談はウィズの各センターを利用する方を中心に継続した支援を行います。 同法人内においても、相談支援機関として客観的な視点をもてるようにします。	随時
		○兼務の相談支援専門員は自分の所属(就労)する新規利用者の相談支援を実施します。	
		○専従の相談支援専門員はまずは法人内のサービス利用者の基本相談を実施し、要請に応じて法人外の基本相談も行います。	
		○将来的に法人内での相談支援専門員養成を踏まえて初任者研修の受講をします。	
1	計画相談支援を行います。	○サービス受給者証の記載内容に応じて基本相談→サービス利用計画の作成を行います。	随時
		○利用者との関係が希薄にならないよう、モニタリングについても計画通りに実施していきます。	
1	関係機関との連携を強化します。	○基本相談、サービス利用を行っていく上で、必要に応じて家庭、行政、教育、福祉、その他機関との連携します。	
		○相談支援のあり方については、長野市自立支援協議会相談支援専門員連絡会において、継続して検討していけるよう出席していきます。	

1	事業目的	地域での生活や日中の活動ができるように、ひとりひとりの願いに応じて生活面や就職活動から職場実習、就職後のフォローアップまで就労の場の確保と安定した職業生活が実現できるよう支援します。また、関係機関や諸団体等の連携を図りながら各種社会資源を最大限に活用し、地域に根ざした就業・生活支援に関する総合的な役割を果たすとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし・働き続けられるよう一役を担っていきます。
2	事業内容	雇用安定事業・生活支援事業 長野県短期トレーニング事業・長野県OJT推進員派遣事業
3	事業概要	営業時間:9:00～17:30、月～金
4	職員体制	所長兼主任就業支援ワーカー 1名 就業支援ワーカー 3名 主任職場定着支援ワーカー 1名 定着支援ワーカー 1名 生活支援ワーカー 1名 計7名
5	事業計画	

優先順位	事業目標	目標を達成するための具体的計画	実施予定月
1	就職や生活面での不安や悩みを聞き、一緒に考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ○アセスメントを実施します。 ○ケア会議の招集・実施します。 ○職場実習時や福祉との連携時には、本人と現状を整理した上で目標確認を行い、見通しを持って取り組めるよう支援します。 ○ハローワークや各関係機関との連携を密にはかります。必要に応じて、家族との連携を図ります。 ○働くことを軸に生活面における相談・支援を行います。 	随時
	職場開拓を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○長野市を中心とした圏域内において、体験実習やアセスメント・就職を目的とした、企業を定期的に開拓をします。 ・職場開拓にあたり、ハローワーク、求人開拓員等との連携を図ります。 	
1	職場実習を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○実習から就職まで継続した支援を行います。 ○新規採用事業所においては、安心して実習の受け入れができるようOJT推進員の導入を促進します。また、OJT推進員派遣事業の周知を行い、OJT推進員の増員を図ります。 ○実習制度を活用して頂けるよう各関係機関に周知を行い、丁寧に説明をしていきます。 ・短期トレーニングを活用した実習からの就職率を5割を目指します。 	随時
1	職場定着支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○職場定着支援担当者による、精神障がい者・発達障がい者等の職場定着支援を強化します。 ○月毎にワーカー1人当たりの定着訪問目標値を定め、定着支援に対する意識向上を図ります。 ○地域の就労支援員やジョブコーチと連携を図ります。 ○必要に応じて、離職に伴う支援、その後の再就職に向けた支援を行います。 ○在職者交流会についてはニーズに応じた日程や内容をもとに計画し、実施します。 	随時
1	在職中の方や障害者を雇用している企業の声を聞き、相談・支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して就労・雇用を継続するために職業相談、職場訪問を行います。 ・悩みを早期発見し、解決に向けた支援や調整を図ります。 ・企業と相談をしながら、業務内容の切り出しや見直し等を行います。 ・雇用管理や定着支援に関するニーズを把握するため、企業の声を聞きます。 ○新規採用に伴う相談や実習等を行います。 	随時

1	圏域内のネットワークの構築を目指します。	○各自治体やハローワーク、学校、福祉事業所や相談支援事業所等との連絡、連携を図ります。 ・各関係機関や福祉事業所等の機能を理解することや、センターの役割を周知することを目的とし、関係機関を訪問します。	随時 上半期
		○地域自立支援協議会や長野圏域内のネットワーク事業に参加します。	随時
		○連絡協議会を開催し、各関係機関にセンターの事業を周知します。	
1	就職希望者や在職者への講座や交流会を行います。	○必要に応じて求職者や在職者を対象に就労面や生活面での困ったことや悩みを小集団で共有し、意見交換ができる講座を開催します。	随時
		○希望に応じて福祉事業所での出前講座を行います。	5～9月
1	圏域内の定着支援の強化を図ります。	○地域の定着支援の実態把握を図り、必要に応じて支援者や企業に対して相談や助言を行います。 ○就労支援員やジョブコーチとの連携を図ります。	随時
2	職員の就労・生活支援技術の向上を目指します。	○社内でケース検討を実施し、日々の支援に役立てていきます。	随時
		○外部の研修に出席し、職員の資質向上を図ります。	
		○県内外の事業所見学を計画します。	
2	職員が働きやすい環境を目指します。	○ゆとりをもって業務ができるようスケジュール管理やセンター内での役割分担を再検討し、業務を行います。	毎日